

働く女性・事業主・医師・助産師のみなさん 「母性健康管理指導事項連絡カード」を 利用しましょう

1

産婦人科で

つわりが
ひどくて

入院が必要ですね

2

母健連絡カードを
「母性健康管理指導事項連絡カード」
書いてください

わかりました

男女雇用機会均等法では、
医師等の指導に基づいて
母性健康管理の措置を講
じること等が事業主の義務
とされています。

会社で

3

主治医から
入院するよう
言われました

カード
提出

わかりました
休業してください

4

休業で体調も
落ち着き無事、
出産できました

「母性健康管理指導事項連絡カード」は

- ほとんどの母子健康手帳に様式が記載されています。
- 厚生労働省ホームページから様式をダウンロードすることができます。
(<http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/josei/hourei/20000401-25-1.htm>)

お問い合わせは、各都道府県労働局雇用均等室へ
(<http://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/chihou/index.html>)

厚生労働省